

訖。若相背御法度強有之に付而は、野廻御横目之者共として相改、急度可申上旨所被仰出也。仍如件。

寛永十六年八月十二日

横山山城守
本多安房守

金澤町
高松町
竹橋町
福富村

右の如く見られたれば、此の時節に諸士金澤にての統放の規則も嚴重に成りたりしと聞ゆ。

○大桑徳善寺

東方眞宗道場也。俗に大桑御坊と呼べり。由來書に、當寺草創永祿二年、僧徳善石川郡大桑村に建立、後川上新町今之地へ移轉す。とあり。按ずるに、貞享二年の由來書に、大桑村徳善寺と記載す。三箇屋版の六用集にも、徳善寺を金澤道場の中に記載せず。されば貞享元年の頃は、いまだ大桑村にありて、享保以後などに金澤へ出で、川上新町に居住せしなるべし。今大桑村に御坊屋敷と稱する地二ヶ所

あり。一ヶ所は材木町善福寺の寺跡、一ヶ所は徳善寺の寺跡なりといへり。邑傳に云ふ。大桑村に、往古は大桑山救世觀音寺とて、四宗兼學の巨刹ありて、由縁ある古刹なりしかど、文明年中蓮如上人當國下向の頃宗儀に歸依し、遂に弟子と成りて改宗せり。今大桑村・三小牛村の地境なる山中に、鐘堂跡とて近頃までも礎など残り居たり。是即ち救世觀音寺の鐘樓堂の遺蹟ならんといひ傳へたり。さて善徳寺(福)・徳善寺は、救世觀音寺の坊中にてありしゆゑ、大桑一村の邑民は、今に至り兩寺の門徒なり。此の村は大村にて、戸數多しといへ共、他寺の者は二・三戸ならでなしといへり。平次按ずるに、救世觀音寺の事は、國史・僧錄等にいまだ所見なしといへども、大桑村は和名抄に加賀國石川郡大桑、舊本和名抄には加賀郡大桑とありて、當國の古郷なり。元祿十四年の郷村名義抄に、此の村領之内に往古大桑成る桑・木有之に付、村名を大桑村と云ふ由申傳ふ。とありて、安政の頃大桑村の地内犀川河岸普請の時、大木の根株をば川中より掘出しけるに、神代杉のやうにて全く桑木也。往昔の大桑なりし事疑ひを容れず。今に其の殘木を

存せり。殊に當村は上古以來の郷里なりし故に、其の地甚だ廣く、今の長坂村の田島等皆大桑の村地なりしこと、三壺記等に記載せり。今に至り尙其の村地の廣大なる事他村と異り。是上古以來の村落なるゆゑなるべし。されば救世觀音寺の來歴等詳かならずといへども、いと上代よりの古刹にて、いにしへ名高き寺院なるべけれど、國亂の頃零落し、殊に文明の頃改宗して寺僧も散亂し、縁起・舊記等も傳來せず。僅かに邑人の口碑に傳聞するのみなる故に詳かならず。尙勘考すべし。

○菊川町

此の町は、文政二年川上新町に定芝居小屋を置きたる時、此の地邊に町名を立て、菊川町・竹嶋町・末吉町などの新名をまうけたり。然るに明治四年四月戸籍編成町名改正の時、竹嶋末吉の兩町を合併して、菊川町の一名となしたり。菊川の町名は、犀川をば昔より菊水川とも雅名せしゆゑに名付けたる歟。或は曰く、文政三年五月川上芝居小屋に於て興行せしより、天保九年六月まで菊川松之助座本を勤め、殊に人望を得たり。故に町名にも呼びて、菊川町と

いへりと。但し町名は甚だ美名なりしかど、其の町内は小家の貧家のみ也。

○御亭町

おちんちやうと呼べり。文政日記に云ふ。文政二年犀川川上新町御亭町において大芝居初り、御亭町之小家四拾軒許買上に相成り、芝居小屋拾一間に廿八間、料理屋向三間に拾八間に相建て、追々茶屋も相建つ。とありて、文政の頃は御亭町とて甚だ貧家の小家のみありしかど、其の家屋を取毀ち、定芝居小屋を建て、遂に町名も絶えたりけり。

○御亭跡

文政二年に定芝居小屋建築以前は、御亭跡とて亭の遺跡あり。舊傳に云ふ。昔此の地邊は藩士水野氏の別荘にて、そのかみ此の地に築山・泉水等ありて、建物ば御亭と呼べり。然るに水野氏其の亭を廢し、遺跡のみと成りたりといへり。文政二年に其の遺地に定芝居小屋を建築すと也。

○守宮堀傳話

此の堀は、水野氏の別荘ありし頃、築山下の溜堀にて、別荘の遺跡なりしかど、文政二年に定芝居小屋を此の地に建